# 最終報告書

N, N, N-トリメチル-2-[(2-メチル-1-オキソ-2-プロペニル) オキシ]-エタンアミニウムクロライドのほ乳類培養細胞を用いる染色体異常試験

(試験番号: 98-112)

財団法人 畜産生物科学安全研究所

# 目 次

要約	j •	•••••••••••••••••••••••••••••••	1頁
試驗	目	的	2
材料	お	。 3よび方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1.	被	験物質 •••••	2
2.	対	照物質 •••••	3
3.	溶	·媒 ···································	3
4.	試	験細胞株 •••••	3
5.	培	·養液 ······	4
6.	培	·養条件 ······	4
7.	SS	mix ·····	4
8.	紐	]胞增殖抑制試験 ••••••••••••••	5
1	)	被験物質の供試液の調製 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	)	細胞の処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	)	細胞増殖率の測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
9.	染	色体異常試験 ••••••••••••••	7
1	)	被験物質および陽性対照物質の用量・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
2	)	被験物質および陽性対照物質の供試液の調製・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
3	)	細胞の処理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	)	試験群の構成および使用シャーレ数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
5	)	染色体標本の作製および細胞増殖率の測定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
6	)	染色体の観察 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7	)	染色体異常の分類および集計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
0	١	計略姓用の判字 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	10

結果 •••••	10
1. 染色体異常試験 (短時間処理法: S9 mix 非存在下) ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	10
2. 染色体異常試験 (短時間処理法: S9 mix 存在下) ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	10
3. 染色体異常試験(連続処理法:24時間処理) •••••••••••••••••••••••••••••••	11
4. D <sub>20</sub> 值 ····································	11
結論および参考事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
参考文献 ••••••	12
表	
表 1 $N, N, N-$ トリメチルー 2 $-$ [(2 $-$ メチルー 1 $-$ オキソー 2 $-$ プロペニ	
ル)オキシ]-エタンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果	
(短時間処理法: S9 mix 非存在下) ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	14
表 2 $N, N, N-$ トリメチルー $2-[(2-メチル-1-オキソー2-プロペニ$	
ル)オキシ]-エタンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果	
(短時間処理法:S9 mix 存在下) ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	15
表 3 $N, N, N-$ トリメチルー $2-[(2-メチル-1-オキソー2-プロペニ$	
ル)オキシ]-エタンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果	
(連続処理法:24時間処理) ************************************	16
図	
図 1 構造異常を有する細胞の出現頻度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
図 2 数的異常を有する細胞の出現頻度 ************************************	18

N, N, N-トリメチルー 2-[(2-メチルー1-オキソー2-プロペニル)オキシ]ーエタンアミニウムクロライドの染色体異常誘発性の有無を検討するため、チャイニーズハムスター肺由来の線維芽細胞株(CHL/IU)を用いて  $in\ vitro\$ における染色体異常試験を実施した。

染色体異常試験に用いる用量を決定するため、短時間処理法では  $300\sim2100~\mu~g/mL$ 、連続処理法では  $31.25\sim2000~\mu~g/mL$  の範囲で細胞増殖抑制試験を行った。その結果、短時間処理法および連続処理法のいずれにおいても 50%を上回る細胞増殖抑制は認められなかった。

したがって、染色体異常試験における用量は、525、1050 および 2100 μg/ml とした。

試験の結果,短時間処理法 S9 mix 非存在および存在下ともに染色体異常細胞の明らかな増加 は認められなかった。そこで、連続処理法24時間処理を行った。その結果、用量依存的な染色体 構造異常細胞の増加が認められ、1050 μg/mL 以上での増加は統計学的に有意なものであった。

以上の成績から、本実験条件下では、N, N, N-トリメチルー 2-[(2-メチルー 1- オキソー2 -プロペニル)オキシ]ーエタンアミニウムクロライドの CHL/IU 細胞に対する染色体異常誘発性は陽性と判定した。計算された $D_{20}$ 値は、連続処理法24時間処理で 3.89 mg/mL であった。

## 試 験 目 的

この試験は、N, N, N-トリメチルー 2-[(2-メチルー1-オキソー2-プロペニル) オキシ] -エタンアミニウムクロライドのほ乳類培養細胞に対する染色体異常誘発性の有無を明らかにするために実施した。

# 材料および方法1,2)

#### 1. 被験物質

名称(略号): N, N, N-トリメチルー 2-[(2-メチルー1-オキソー2-プロペニル) オキシ]-エタンアミニウムクロライド (ETMPC)

別名 メタクリル酸ジメチルアミノエチルメチルクロライド塩; ジメチルアミノエチルメタクリレート四級化物; 2-(メタクリロイルオキシ) エチルトリメチルアンモニウムクロライド; QDM; 2-(トリメチルアンモニオ) エチルメタクリレート塩化物; Methacrylatoethyl trimethyl ammonium chloride; Methacryloxyethyltrimethyl ammonium chloride

CAS番号: 5039-78-1

ロット番号:

純 度: 78.1% (平成10年10月14日分析)

不純物 水:21.7%, 安定剤 (4-メトキシフェノール):1962 ppm (0.2%)

### 入手先(製造元):

入 手 日: 平成10年10月16日

入 手 量: 250 g

## 物理化学的性状:

化学名 Ethanaminium, N, N, N-trimethy1-2-[(2-methy1-1-oxo-2-propeny1)oxy]-, chloride

構造式

$$(CH_2 = C - COOCH_2N(CH_3)_3)^+C1^-$$

分子式 C<sub>9</sub>H<sub>18</sub>ClNO<sub>2</sub>

分子量 207.75

性状(常温) 無色透明液体

融 点 -10℃

溶解性 水:易溶

安 定 性: 安定〔実験終了後,残余被験物質を

において分析(平

成11年7月16日) した結果、純度は78.0%で、実験期間中被験物質は安定であ

ったことを確認した。〕

保 管 条 件: 冷暗所 (4 ℃), 密栓

#### 2. 対照物質

陰性対照物質は、被験物質の溶媒として使用した生理食塩液(株式会社大塚製薬工場、ロット番号 K8H89、局方)を用いた。陽性対照物質は、連続処理法では 1-methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine (MNNG、Aldrich Chemical Company、ロット番号 00613PN、純度 97%)を、短時間処理法では 3,4-Benzo[a]pyrene (B[a]P、Sigma Chemical Company、ロット番号 57F-3434、純度 98%)を用いた。

#### 3. 溶媒

被験物質は水に易溶であるため、溶媒には生理食塩液を用いた。

陽性対照物質の MNNG および B[a]P の溶媒については、ジメチルスルホキシド (DMSO, 和光純薬工業株式会社, ロット番号 ACH7185, 純度 99.9%) を用いた。

## 4. 試験細胞株

国立医薬品食品衛生研究所 変異遺伝部(元:国立衛生試験所 変異原性部)から昭和60年1月13日に分与を受けたチャイニーズハムスター肺由来の線維芽細胞株 (CHL/IU) を使用した。 供試細胞は、浮遊細胞液に10%の割合で DMSO を添加し、液体窒素条件下で保存しておいたものを培養液に戻し、解凍後の継代数が9回までのものを使用した。

## 5. 培養液

Eagle-MEM 粉末培地 (Gibco Laboratories, ロット番号 1015566, 1019178) を常法に従い調製し、これに非働化 (56℃, 30分間加熱処理) 仔牛血清 (Gibco Laboratories, ロット番号1015812, 1019034) を10%の割合で添加したものを用いた。

# 6. 培養条件

供試細胞は、CO₂インキュベーター (Napco 社) を用い、CO₂濃度 5 %, 空気 95%, 温度 37 ℃, 加湿条件下で培養した。

## 7. S9 mix

S9 mix は、ラット肝臓のホモジネートの薬物代謝酵素画分(S9)にコファクターを加えて凍結されたものを、キッコーマン株式会社から購入(ロット番号 CAM-394、平成10年12月4日製造、平成10年12月18日購入)し、 $-80^{\circ}$ C以下で保存したものを使用時に冷水中で解凍して用いた。使用したS9 の製造法および S9 mix の 1 mL 当たりの組成は、次のとおりである。

## [S9 製造法]

# A. 使用動物

a) 種・系統: Sprague-Dawley 系ラット(日本エスエルシー株式会社)

b) 性・週齢: 雄・7 週齢

c) 体 重: 200~239 g

## B. 誘導法

a) 誘導物質: Phenobarbital (PB), 5,6-Benzoflavone (BF)

b) 投与経路: 腹腔内投与

c) 投与法(投与開始日起算):

1日目 — PB 30 mg/kg, 2, 3, 4 日目 — PB 60 mg/kg

3日目 - BF 80 mg/kg

### C. 調製法

最終投与の翌日に肝臓ホモジネートを遠心分離(9,000×g)し、その上清を採取。

[S9 mix 1 mL あたりの組成]

\$9	0.3 mL
MgC1 <sub>2</sub>	5 $\mu \text{ mol}/0.1 \text{ mL}$
KC1	33 $\mu \text{ mol}/0.1 \text{ mL}$
G-6-P	$5 \mu \text{ mol}/0.1 \text{ mL}$
NADP	$4 \mu \text{ mol/0.1 mL}$
HEPES 緩衝液	4 $\mu$ mol/0.2 mL
蒸留水	0.1 mL

## 8. 細胞增殖抑制試験

染色体異常試験における被験物質の適切な用量を検討するため、短時間処理法の場合は、300、600、900、1200、1500、1800 および 2100  $\mu$ g/mL、連続処理法の場合は 31.25、62.5、125、250、500、1000 および 2000  $\mu$ g/mL の用量を用いて、次に記載する細胞増殖抑制試験を行った。試験には各用量について 2 枚のシャーレを使用した。

## 1) 被験物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を生理食塩液に溶解して最高用量の供試液(原液)を調製した。次いで、原液の一部を生理食塩液で順次希釈して所定濃度の供試液を調製した。被験物質の供試液の添加量は、各シャーレの培養液量の 10 vo1%とした。なお、被験物質供試液を調製する際は、純度換算を行った。

## 2) 細胞の処理

短時間処理法の場合,直径 6 cm の円形プラスチック製シャーレ (Becton Dickinson 社)に4×10³ 個/mL の細胞を含む培養液 5 mL を加え、培養開始3日後に S9 mix 非存在下の場合は各シャーレとも 3 mL を残して培養液を取り除き、生理食塩液(陰性対照)または被験物質の供試液各 0.3 mL をシャーレに加えた。また、S9 mix 存在下の場合は各シャーレとも 2.5 mL を残して培養液を取り除き、S9 mix 0.5 mL を加えた後、生理食塩液または被験物質の供試液各 0.3 mL をシャーレに加えた。培養6時間後に培養液を取り除き、新しい培養液 5 mL を加えて18時間培養した。一方、連続処理法の場合は、短時間処理法の場合と同様の方法で細胞を培養し、培養開始3日後に生理食塩液または被験物質の供試液各 0.5 mL を加えて24時間および48時間培養した。培養終了後、培養液を取り除き、生理食塩液で細胞表面を2回洗浄し、10%ホルマリン水溶液を加えて約10分間固定した。固定後、

水洗し、0.1 w/v%クリスタルバイオレット水溶液で約10分間染色した。水洗後、室温で一晩自然乾燥した。

# 3) 細胞増殖率の測定

上述の 8-2) で固定・染色した細胞は、染色の濃淡から細胞密度を単層培養細胞密度計(モノセレータII、オリンパス光学工業株式会社)を用いて測定し、陰性対照群の細胞増殖率を 100%とした時の各用量群の細胞増殖率を求めた。

その結果は、下表に示したとおり、短時間処理法および連続処理法のいずれにおいても 50%を上回る細胞増殖抑制は認められず、50%細胞増殖抑制用量はそれぞれ 2100 および  $2000~\mu\,\mathrm{g/mL}$  以上であると判断された。

〔短時間処理法〕

用 量	細胞増殖率(%)							
$(\mu  g/mL)$	S9 mix 非存在下	S9 mix 存在下						
0 (溶媒)	100 100 [100.0]	100 100 [100.0]						
300	94 102 [ 98.0]	80 76 [ 78. 0]						
600	89 99 [ 94.0]	75 67 [ 71.0]						
900	97 92 [ 94.5]	72 74 [ 73.0]						
1200	83 96 [ 89. 5]	72 70 [ 71.0]						
1500	91 91 [ 91.0]	58 68 [ 63. 0]						
1800	89 89 [ 89. 0]	64 64 [ 64.0]						
2100	84 84 [ 84. 0]	63 59 [ 61.0]						

[ ]: 平均值

## [連続処理法]

用量	細胞増殖率(%)								
$(\mu\mathrm{g/mL})$	24 時間処理	48 時間処理							
0 (溶媒)	100 100 [100.0]	100 100 [100.0]							
31. 25	99 101 [100.0]	102 97 [ 99.5]							
62.5	93 101 [ 97.0]	100 103 [101.5]							
125	92 95 [ 93. 5]	116 103 [109.5]							
250	88 97 [ 92. 5]	115 101 [108.0]							
500	90 91 [ 90.5]	100 99 [ 99.5]							
1000	88 92 [ 90. 0]	87 87 [ 87. 0]							
2000	84 91 [ 87.5]	67 60 [ 63. 5]							

[ ]: 平均值

### 9. 染色体異常試験

## 1) 被験物質および陽性対照物質の用量

細胞増殖抑制試験の結果から、被験物質の用量は、短時間処理法および連続処理法ともに 10 mM に相当する 2100  $\mu$  g/mL を最高用量とし、以下公比 2 で 1050 および 525  $\mu$  g/mL の計 3 用量とした。陽性対照物質の MNNG は 2.5  $\mu$  g/mL,B[a]P は 10  $\mu$  g/mL の用量を用いた。

### 2) 被験物質および陽性対照物質の供試液の調製

被験物質の供試液は、使用時に被験物質を生理食塩液に溶解して最高用量の供試液(原液)を調製した。次いで、原液の一部を生理食塩液で順次希釈し、所定濃度の供試液を調製した。陽性対照物質の MNNG は 0.5 mg/mL、B[a]P は 2.0 mg/mL の供試液を調製した。なお、被験物質供試液を調製する際は、純度換算を行った。

## 3) 細胞の処理

 $4\times10^3$  個/mL の細胞を含む培養液 5 mL を直径 6 cm の円形プラスチック製シャーレ (Becton Dickinson 社) に加え、3日間培養後、下記の方法で処理した。培養には1 用量当 たり 4 枚のシャーレを用い、そのうち 2 枚は染色体標本作製用に、残りの 2 枚は細胞増殖率 測定用に使用した。但し、陽性対照群については細胞増殖率の測定は行わず、用いるシャー

レは染色体標本作製用の2枚とした。

短時間処理法の S9 mix 非存在下の場合は、各シャーレとも 3 mL を残して培養液を取り除き、生理食塩液および被験物質供試液は 0.3 mL, MNNG の供試液は 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。また、S9 mix 存在下の場合は、各シャーレとも 2.5 mL を残して培養液を取り除いた後、S9 mix 0.5 mL を加え、続いて生理食塩液および被験物質供試液は 0.3 mL, B[a]P の供試液は 0.015 mL を各シャーレに添加して培養した。S9 mix 非存在および存在下のいずれの場合も、培養 6 時間後に培養液を取り除き、新しい培養液 5 mL を加え、さらに18時間培養した。

連続処理法の場合は、生理食塩液および被験物質供試液は 0.5 mL, MNNG の供試液は 0.025 mL を各シャーレに添加し、24時間培養した。

## 4) 試験群の構成および使用シャーレ数

#### 〔短時間処理法〕

田島 (	a /ml )	使用シャーレ数						
川里(	μg/mL)	S9 mix 非存在下	S9 mix 存在下					
0	(陰性対照)	4	4					
525		4	4					
1050		4	4					
2100		4	4					
2. 5	(陽性対照)。	2						
10	(陽性対照) 5		2					

a : 生理食塩液, b : MNNG, c : B[a]P, 使用シャーレ総数 : 36

#### 〔連続処理法〕

用量(	(μg/mL)	使用シャーレ数	
0	(陰性対照)。	4	
525		4	
1050		4	
2100		4	
2.5	5 (陽性対照) b	2	

a : 生理食塩液, b : MNNG, 使用シャーレ総数 : 18

## 5) 染色体標本の作製および細胞増殖率の測定

標本作製の2時間前に、培養中の各シャーレにコルセミド(Gibco Laboratories, ロット

番号 1010169)を最終濃度として 0.2 μg/mL となるように添加した。培養終了後,培養液を取り除き,0.2%トリプシン水溶液 2 mL で処理して細胞をシャーレから剝離し、新鮮培養液 5 mL を入れた遠沈管に移し、1000 rpm、5分間遠心分離した。上清を捨て、細胞沈渣に低張液の 75 mM 塩化カリウム水溶液 4 mL を加えて懸濁し、37℃で15分間低張処理した。低張処理後、用時調製した冷却メタノール・酢酸(3:1)混合液(v/v)1 mL を添加して固定した。1000 rpm で5分間遠心分離し、上清を捨て、細胞沈渣を新しい固定液4 mL で懸濁・固定した。この操作を3回繰り返した後、少量の固定液で適切な密度に細胞を懸濁し、スライドグラスの2か所に1滴ずつ滴下し、室温で一晩自然乾燥した。乾燥後、Sørensen 緩衝液(pH 6.8、株式会社ヤトロン、ロット番号 1478)を用いて希釈した1.4 vol%ギムザ液で約15分間染色した。水洗後、室温で乾燥して染色体標本とした。標本は、1シャーレ当たり3枚作製した。

細胞増殖率の測定は、培養終了後、培養液を取り除き、生理食塩液で細胞表面を2回洗浄し、10%ホルマリン水溶液を加えて約10分間固定した。固定後水洗し、0.1 w/v%クリスタルバイオレット水溶液で約10分間染色し、水洗後乾燥した。単層培養細胞密度計(モノセレーターⅡ、オリンパス光学工業株式会社)を用いて陰性(溶媒)対照群の細胞増殖率を100%とした時の各用量群の細胞増殖率を求めた。

## 6) 染色体の観察

染色体は、60倍のノーカバー対物レンズを用いて総合倍率 600倍で検鏡した。観察は標本をすべてコード化し、盲検法で行った。各用量とも染色体が明瞭に識別でき、染色体の数が 25±2 本の分裂中期像について、1シャーレ当たり 100個、すなわち、1 用量当たり2枚のシャーレの合計 200個について観察した。

#### 次色体異常の分類および集計<sup>3)</sup>

染色体異常の分類は、構造異常については、染色分体型の切断と交換、染色体型の切断と 交換(二動原体、環状染色体など)およびその他(断片化など)とした。数的異常について は、倍数性細胞(倍数体)のみを記録した。

ギャップ(染色分体型および染色体型)については、異常として記録したが、構造異常には含めなかった。ギャップは染色分体幅よりも狭い非染色性部位とした。

染色体異常の集計については、上述に分類した異常を一つでも有する細胞は異常細胞として記録し、異常の種類別の集計を行った。構造異常の総数は、観察した細胞 200個中に認め

られた異常細胞数を表示した。

#### 8) 試験結果の判定

試験結果の判定に当たり、構造異常および倍数性細胞の出現頻度は、多試料 $\chi^2$  検定を行って有意差(有意水準 5 %以下)が認められた場合は、Fisher の直接確率法を用いて陰性対照群と各用量群との間の有意差検定(有意水準は多重性を考慮して、5 %または 1 %を処理群の数で割ったものを用いた。)を行った。その結果、陰性対照群と比較して、被験物質群における染色体異常細胞の出現頻度が 2 用量以上で有意に増加し、かつ用量依存性あるいは再現性が認められた場合、陽性と判定した。

#### 結 果

#### 1. 染色体異常試験(短時間処理法:S9 mix 非存在下)

結果は表1に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では 0.5% の低値であった。被験物質群では 0~3.5%の範囲の出現頻度で認められたが、陰性対照群との間に統計学的有意差は認められなかった。陽性対照群の MNNG による染色体構造異常細胞の出現頻度は 86.5%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

数的異常を示す倍数体は、陰性対照および陽性対照群では認められなかった。被験物質群では  $0\sim1.0\%$ の範囲の低い出現頻度で認められた。

#### 2. 染色体異常試験(短時間処理法:S9 mix 存在下)

結果は表 2 に示した。染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群では 0.5% の低値であった。被験物質群では、 $1.0\sim1.5\%$ の範囲の低い出現頻度で認められ、陰性対照群 との間に有意差はなかった。陽性対照群の B[a]P による染色体構造異常細胞の出現頻度は 54.5%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

倍数体については、陰性対照群では 0.5%の低い出現頻度で認められ、また、被験物質群においても  $0\sim0.5\%$ の範囲の低い出現頻度であった。陽性対照群では倍数体は認められなかった。

## 3. 染色体異常試験(連続処理法:24時間処理)

結果は表 3 に示した。短時間処理法において染色体異常細胞の明らかな増加が認められなかったため、連続処理法24時間処理を行った。その結果、染色体の構造異常を有する細胞の出現頻度は、陰性対照群で 0%であったのに対し、被験物質群では、525、1050 および 2100  $\mu$  g/mL でそれぞれ 1.5, 6.0 および 10.5%と用量依存的な増加が認められ、1050  $\mu$  g/mL 以上での増加は陰性対照群と比較して統計学的に有意なものであった。陽性対照群の MNNG による染色体構造異常細胞の出現頻度は 99.0%であり、顕著な染色体異常誘発が確認された。

倍数体については、陰性対照群でのみ 0.5%の低い出現頻度で認められた。

#### 4. D<sub>20</sub>值<sup>4)</sup>

連続処理法24時間処理において、陽性値を示す染色体異常細胞の増加が認められたため、 D<sub>20</sub>値〔分裂中期像の20%に異常を誘発させるために必要な被験物質の推定用量(mg/mL)〕を 算出した。

その結果は次表に示したとおりであり、構造異常に関する $D_{20}$ 値はS値が小さい方の 3.89 mg/mL を採用した。

連続処理法	回帰曲線	D 20值	S. dia (S = D <sub>2</sub>	0 1
(24時間処理)	四개 曲級	$(\mu\mathrm{g/mL})$	S値 S=r	$n^2$
〔構造異常〕	y=0.00522449x-0.299996(r=0.987541)	3885. 55	245. 911	
	y=11.959x-29.8305(r=0.979799)	14681. 2	936. 494	

S値:対象となった $D_{20}$ 値のうち、相関係数rが大きく、陰性対照群を含む群数nが多いものほどより妥当性が高いとする考えに基づく指標

#### 結論および参考事項

N, N, N-トリメチルー2ー[(2-メチルー1ーオキソー2ープロペニル)オキシ]ーエタンアミニウムクロライドの変異原性に関する報告は見当たらないものの、その類縁化合物について、2ー(ジメチルアミノ) エチルメタクリラートは、Salmonella typhimurium および Escherichia coli を用いた復帰突然変異試験 $^{5}$  並びに CHL/ $^{1}$ U 細胞を用いた染色体異常試験 $^{6}$  でともに陽性、

2-(ジエチルアミノ) エチルメタクリラートは,S. typhimurium および E. coli を用いた復帰突然変異試験で陰性 $^{7}$ ),CHL/IU 細胞を用いた染色体異常試験では陽性 $^{8}$ )と報告されている。(ジメチルアミノ)エチルアクリラートは,S. typhimurium および E. coli を用いた復帰突然変異試験 $^{9}$  並びに CHL/IU 細胞を用いた染色体異常試験 $^{10}$ )でいずれも陽性,2-(ジメチルアミノ) エチル塩化物は,酵母菌を用いた復帰突然変異試験で陽性 $^{11}$ )と報告されている。また,エチルメタクリラートは,L5178Y マウスリンホーマ細胞を用いた染色体異常試験 $^{12}$  および姉妹染色分体交換試験 $^{13}$ )で陽性,S. typhimurium を用いた復帰突然変異試験 $^{14}$ )および  $^{13}$  で

そこで、今回 N, N, N-トリメチルー2-[(2-メチルー1-オキソー2-プロペニル) オキシ] -エタンアミニウムクロライドの染色体異常誘発性の有無を調べるため、CHL/IU 細胞を用いた in vitro における染色体異常試験を実施した。その結果、連続処理法24時間処理において染色体構造異常細胞の用量依存的、かつ有意な増加が認められた。

したがって、本実験条件下では、N, N, N-トリメチルー 2-[(2-メチルー 1-オキソー 2-プロペニル)オキシ]-エタンアミニウムクロライドの CHL/IU 細胞に対する染色体異常誘発性は陽性と判定した。本被験物質の $D_{20}$ 値は、3.89 mg/mL であった。本試験結果は、CHL/IU 細胞において染色体異常を有する細胞の出現頻度が 10%以上を陽性とする生物学的判断基準 $^{15}$  からみても陽性と判断されるものであった。

#### 参考文献

- 1) Ishidate, M. Jr. and Odashima, S. (1977). Chromosome tests with 134 componeds on Chinese hamster cells *in vitro*, a screening for chemical carcinogens. *Mutation Research*, 48, 337-354.
- 2) Matsuoka, A. Hayashi, M. and Ishidate, M. Jr. (1979). Chromosomal aberration test on 29 chemicals combined with S9 mix in vitro. Mutation Research, 66, 277-290.
- 3) 日本環境変異原学会・哺乳動物試験分科会編, "化学物質による染色体異常アトラス" 朝倉書店, 東京, 1988, pp. 16-37.

- 4) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化審法毒性試験法の解説 改定版" 化学工業日報社, 東京, 1992, pp. 51-52.
- 5) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化学物質毒性試験報告 Vol. 6" 化学物質点検推進連絡協議会, 東京, 1998, pp. 559-564.
- 6) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化学物質毒性試験報告 Vol. 6" 化学物質点検推進連絡協議会, 東京, 1998, pp. 565-568.
- 7) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化学物質毒性試験報告 Vol. 6" 化学物質点検推進連絡協議会, 東京, 1998, pp. 168-171.
- 8) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化学物質毒性試験報告 Vol. 6" 化学物質点検推進連絡協議会, 東京, 1998, pp. 172-175.
- 9) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修, "化学物質毒性試験報告, Vol. 5" 化学物質点検推進連絡協議会, 東京, 1997, pp. 595-600.
- 10) 厚生省生活衛生局企画課生活化学安全対策室 監修,"化学物質毒性試験報告,Vol.5" 化学物質点検推進連絡協議会,東京,1997,pp.601-604.
- 2 Zimmermann, F. K., Borstel, R. C., Halle, E. S., Parry, J. M., Siebert, D., Zetterberg, G., Barale, R. and Loprieno, N. (1984). Testing of chemicals for genetic activity with Saccharomyces cerevisiae: a report of U.S. Environmental Protection Agency Gene-Tox Program. Mutation Research, 133, 199-244.
- 12) Moore, M.M., Amtower, A., Doerr, C.L., Brock, K.H. and Dearfield, K.L. (1988).

  Genotoxicity of acrylic acid, methyl acrylate, ethyl acrylate, methyl methacrylate and ethyl methacrylate in L5178Y mouse lymphoma cells. *Environmental and Molecular Mutagenesis*, 11, 49-63.
- 13) "The Dictionary of Substances and their Effects" Vol. 4, eds. by M. L. Richardson S. Gangolli, The Royal Society of Chemistry, Cambridge, 1994, pp. 430-432.
- 14) Zeiger, E., Anderson, B., Haworth, S., Lawlor, T., Mortelmans, K., and Speck, W (1987). Salmonella mutagenicity test: III. Results from the testing of 255 chemicals. Environmental Mutagenesis, 9(supplment 9), 1-109.
- 15) 石館 基 監修, 改定増補 染色体異常試験データ集" エル・アイ・シー, 東京, 1987, p. 19.

表1

N, N, Nートリメチルー2ー[(2ーメチルー1ーオキソー2ープロペニル) オキシ]ーエッンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果 (短時間処理法:S9 mix 非存在下)

被験物質	染色体構造異常の細胞数(%)							ギャップ	染色体の数的異常の細胞数(%)				如點
放射物質の用量 (μg/mL)	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数	イャック の出現数 (%)	観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数	細胞 増殖率 (%)
陰性対照 (生理食塩液) ()	100 100 200	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	1 0 1(0.5)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	100. 0
525	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	99. 5
1050	100 100 200	0 1 1(0.5)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 2 3(1.5)	0 0 0(0)	100 100 200	1 1 2(1.0)	0 0 0(0)	1 1 2(1.0)	95. 0
2100	100 100 200	2 2 4(2.0)	2 3 5(2, 5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	2 5 7(3.5)	0 0 0(0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 (0)	0 0 0(0)	87. 5
陽性対照 (MNNG) 2.5	100 100 200	30 24 54(27.0)	83 82 165(82.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	86 87 173(86. 5)**	* <sup>3</sup> / <sub>6</sub> (3, 0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	

MNNG: 1-Methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine.

\*\* : p<0.01.

N,N,Nートリメチルー2-[(2-メチルー1-オキソー2-プロペニル) オキシ]-エタンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果 (短時間処理法:S9 mix 存在下)

'ntrE◆Mm <i>fift</i>	染色体構造異常の細胞数(%)							ギャップ	染色体の数的異常の細胞数(%)				€सा वि€ा
被験物質 の用量 ( μ g/ml)	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数	イャック の出現数 (%)	観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数	細胞 増殖率 (%)
陰性対照 (生理食塩液) 0	100 100 200	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 1 1 (0. 5)	0 0 0(0)	100 100 200	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	100. 0
525	100 100 200	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	2 0 2(1. 0)	0 0 0(0)	100 100 200	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	86. 0
1050	100 100 200	0 0 0(0)	0 2 2(1.0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 2 2(1. 0)	0 0 0(0)	100 100 200	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	93. 5
2100	100 100 200	1 1 2(1.0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	1 2 3(1.5)	0 0 0(0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	84. 5
陽性対照 (B[a]P) 10	100 100 200	9 23 32(16. 0)	47 57 104 (52. 0)	0 1 1(0.5)	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	50 59 109(54.5)**	1 0 * 1(0.5)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	

B[a]P: 3, 4-Benzo[a]pyrene.

\*\*: p<0.01.

表 3

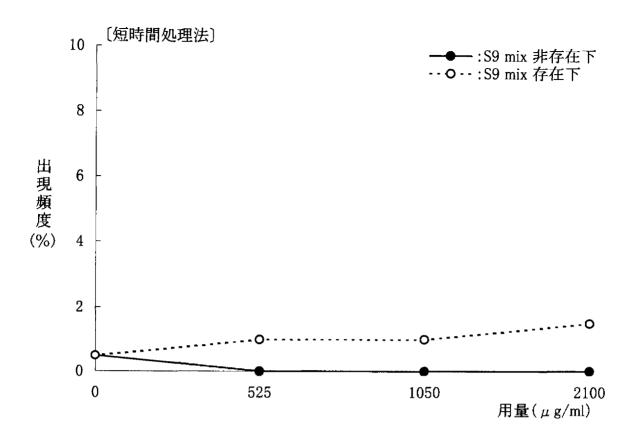
N, N, N-トリメチル-2-[(2-メチル-1-オキソー2-プロペニル) オキシ]-エッンアミニウムクロライドの染色体異常試験結果 (連続処理法:24時間処理)

被験物質	染色体構造異常の細胞数 (%)							染色体の数的異常の細胞数(%) ギャップ ——				(%)	<b>400</b> (57)
放駅初員 の用量 (μg/mL)	観察 細胞数	染色分 体切断	染色分 体交換	染色体 切断	染色体 交換	その他	総異常 細胞数	イャック の出現数 (%)	観察 細胞数	倍数体	その他	総異常 細胞数	細胞 増殖率 (%)
陰性対照 (生理食塩液) ()	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	100 100 200	1 0 1(0.5)	0 0 0(0)	1 0 1(0.5)	100. 0
525	100 100 200	0 0 0(0)	2 1 3(1.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	2 1 3(1.5)	0 0 0(0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	94. 5
1050	100 100 200	2 3 5(2, 5)	5 2 7(3.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	7 5 12(6. 0)**	2 1 3(1.5)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	93. 5
2100	100 100 200	4 8 12(6. 0)	6 3 9(4.5)	0 1 1(0.5)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	10 11 21 (10. 5)**	2 2 4(2.0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	86. 0
陽性対照 (MNNG) 2.5	100 100 200	33 29 62(31, 0)	98 96 194(97.0)	1 1 2(1.0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	100 98 198(99. 0) **	2 0 2(1.0)	100 100 200	0 0 0(0)	0 0 0(0)	0 0 0(0)	

MNNG: 1-Methyl-3-nitro-1-nitrosoguanidine.

\*\*: p<0.01.

6



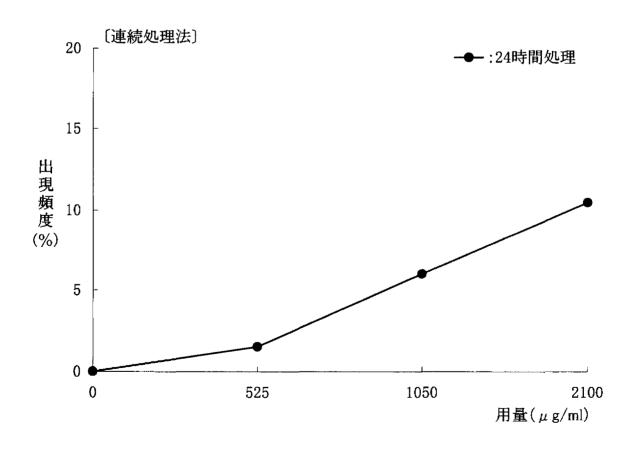
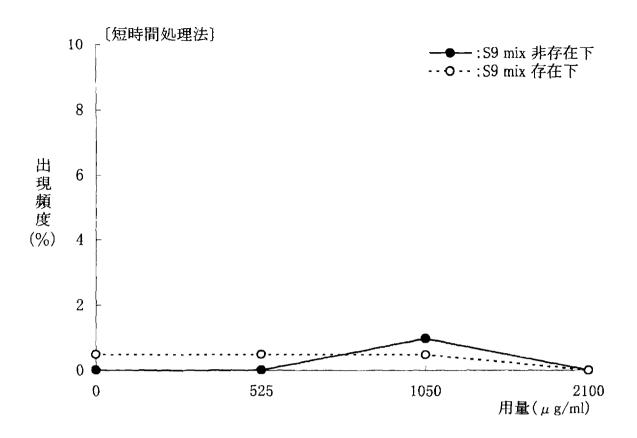


図1 構造異常を有する細胞の出現頻度



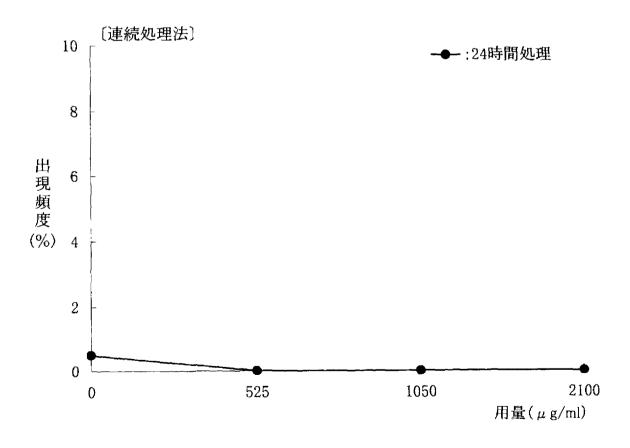


図2 数的異常を有する細胞の出現頻度